

「千葉海区漁業調整委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉海区漁業調整委員会事務局 宛て

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-221-3425 メールアドレス：kaiku@mz.pref.chiba.lg.jp

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は個別にお問い合わせください。

提出者	住 所	〒		
	氏 名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

千葉海区漁業調整委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容